

(案)

第 3 回 審 議 会
資 料 1

第 4 号 様 式 (第 1 0 条 関 係)

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第 2 回 武 蔵 村 山 市 長 期 総 合 計 画 審 議 会
開 催 日 時	令 和 元 年 7 月 2 4 日 (水) 午 前 1 0 時 から 午 前 1 1 時 4 8 分 ま で
開 催 場 所	市 役 所 4 階 中 部 地 区 会 館 4 0 3 集 会 室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出 席 者 : 和 田 委 員、阿 部 (和) 委 員、石 塚 委 員、佐 藤 委 員、杉 原 委 員、 高 橋 (薫) 委 員、高 橋 (玲) 委 員、田 代 委 員、平 野 委 員 欠 席 者 : 阿 部 (慶) 委 員
議 題 等	1 開 会 2 報 告 (1) 第 1 回 武 蔵 村 山 市 長 期 総 合 計 画 審 議 会 の 会 議 要 旨 に つ い て (2) 武 蔵 村 山 市 第 五 次 長 期 総 合 計 画 基 礎 調 査 報 告 書 及 び 武 蔵 村 山 市 民 意 識 調 査 報 告 書 に つ い て 2 議 題 (1) 基 本 構 想 の 策 定 に つ い て (2) 計 画 策 定 に 当 た っ て の 市 の 現 状 等 に つ い て (3) そ の 他
結 論 (決 定 し た 方 針、残 さ れ た 問 題 点、保 留 事 項 等 を 記 載 す る。)	議 題 (1) 基 本 構 想 の 策 定 に つ い て : ・ 基 本 構 想 に つ い て は、第 四 次 長 期 総 合 計 画 と 同 様、市 の 現 状 と 課 題 に 基 づ き、課 題 を 解 決 す る た め の ま ち づ く り の 目 標 を 定 め る こ と と す る。 議 題 (2) 計 画 策 定 に 当 た っ て の 市 の 現 状 等 に つ い て : ・ ま ち づ く り の 方 向 性 に つ い て、交 通 体 系 の 全 体 的 な 見 直 し と 公 共 施 設 の 再 編 に 関 し て 記 載 す る こ と に つ い て、今 後 検 討 す る こ と と す る。 議 題 (3) そ の 他 に つ い て : ・ 次 回 の 審 議 会 は、1 0 月 1 1 日 (金) の 午 前 1 0 時 から 開 催 す る こ と と す る。
審 議 経 過 (主 な 意 見 等 を 原 則 と し て 発 言 順 に 記 載 し、同 一 内 容 は 一 つ に ま と め る。)	一 委 員 の 辞 任 と 後 任 の 委 嘱 に つ い て - 会 議 の 開 会 前 に、宮 崎 委 員 か ら 辞 任 の 申 し 出 が あ っ た こ と に 伴 い、新 た に 阿 部 (和) 委 員 に 委 嘱 し た こ と を 事 務 局 が 説 明 前 回 欠 席 の 委 員 と、新 任 の 委 員 の 自 己 紹 介 1 開 会 (会 長) 本 日 の 出 席 委 員 は 9 名 で あ り、半 数 以 上 が 出 席 し て い る た め 有 効 に 成 立 す る。 2 報 告 (1) 第 1 回 武 蔵 村 山 市 長 期 総 合 計 画 審 議 会 の 会 議 要 旨 に つ い て (2) 武 蔵 村 山 市 第 五 次 長 期 総 合 計 画 基 礎 調 査 報 告 書 及 び 武 蔵 村 山 市 民 意 識 調 査 報 告 書 に つ い て 資 料 1、2、3 に 基 づ い て 事 務 局 が 説 明 一 質 疑 ・ 意 見 等 - (委 員) 市 民 意 識 調 査 の 回 答 者 の 年 齢 の 偏 り は ど の 程 度 あ る の か。 (事 務 局) 報 告 書 1 3 ペ ー ジ に 回 答 者 の 状 況 を 記 し て い る。対 象 者 の 抽 出 に 当 た っ て は、偏 り の な い よ う に 抽 出 し て い る が、年 齢 が 高 い 方 の 回 答 率 が 高 い 傾 向 に あ る と 思 わ れ る。 (委 員) 若 い 人 の 意 見 を 取 り 入 れ る 方 法 は あ る の か。 (事 務 局) ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 総 合 戦 略 の 策 定 に 当 た っ て も ア ン ケ ー ト 調 査 を 行 っ て お り、そ ち ら で は 若 い 世 代 を 対 象 と し た ア ン ケ

ートがあり、意見をいただいている。

(委員) 現在、新青梅街道の拡幅を進めているので、モノレールが10年後にはできるのではないかと思っている方もいる。これから東京都で都市計画決定、環境アセスメントなどを行う必要があり、まだまだ時間がかかると思われるが、情報は入っているのか。

(事務局) 現在は、道路の拡幅を行っている段階である。市としては、瑞穂町と一緒にモノレールの構想を検討しており、今後事業が進むものと考えている。

(委員) 環境アセスメントの実施は、どの段階で行われるのか。

(事務局) 現在は都の都市整備局が所管しており、その後建設局の所管になると事業化されることとなるが、アセスメントのタイミングについては不明である。

(会長) 個別の具体的な施策の評価について、市民意識調査では行っていないのか。

(事務局) 個別の施策評価については調査していない。庁内で専門部会を設置しており、そちらで施策の方向性等について市民意向を踏まえつつ検討していきたい。

(委員) アンケート調査の結果を見て、市民の健康志向がうかがえる。また、狭山丘陵、地場産業など市の特色を生かした施策を打ち出してほしいと考えられている。キャラクターについての意見もあり、使いやすくすることで普及していくのではないのか。

(事務局) 具体的な施策の詳細については基本構想では触れないが、今後、基本計画策定の段階で検討していくことになる。

(委員) 第四次長期総合計画に定めている施策の達成状況はどのように考えているのか。

(会長) 基礎調査報告書の第5章に、第四次長期総合計画後期基本計画の施策評価について記載があるが、これが達成状況ということになるのではないのか。

(事務局) 第四次長期総合計画は市民協働を重視した計画であり、コミュニティなどを基本計画の最初に位置付けている。このため協働推進部を設置するなどして取り組んできた。個別の事業については、財政の関係等で廃止や縮小となった事業等もあり、全てが達成できる状況にはなっていない。

(委員) 地域みんなでまちづくり会議を立ち上げてきたが立ち消えになってしまったような印象がある。市ではどのように考えているのか。

(事務局) 地域みんなでまちづくり会議は、現在の運用方法では、団体の代表者などが代わる度にメンバーが代わり、振り出しに戻って議論が続かないことが多々あった。現在は、在り方等を見直すという意図で休止しており、市からは管理職ではなく、一般職が参加し、意見等を出しやすい方向にしてはどうかということとで検討しているところである。

(委員) 管理職ではその場で結論が出てしまい、話が盛り上がらない状況があったので、若い職員のほうが良いと思う。地域まちづくり会議は大事な観点だと思う。

2 議題

(1) 基本構想の策定について

資料4に基づいて事務局が説明

—質疑・意見等—

(委員) 課題解決に当たっては、一つ一つの課題に対して個別に取り組

むのではなく、全庁的にプロジェクトチームを立ち上げるなどの方法で、各施策を横断的に連携することが必要と考える。他の自治体等ではリーディングプロジェクトとして位置付け、取り組んでいたりもする。

(事務局) 現状の取組では、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、複数の部課が横断的に推進している。しかしながら、委員のご意見のような横断的な位置付けの委員会等の設置はされていない。

(会 長) 長期総合計画にまち・ひと・しごと創生総合戦略を入れこんだ計画とすることは検討しないのか。

(事務局) 検討はしたが、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて地方創生推進交付金の対象となっている施策があることから、今回は別立ての計画とすることとした。今年度中に策定することとなっており、総合戦略と調整を図っていくこととなる。

(2) 計画策定に当たっての市の現状等について
資料5に基づいて事務局が説明

－質疑・意見等－

(委 員) テーマとして、2点ほど付け加えた方が良いのではないかという事項がある。

1つは、市全体の総合交通体系の検討を位置付けてはいかがか。駅、道路、自転車、歩行者のネットワークを総合的に検討する必要があると思う。

モノレールの延伸が具体的に動き出す前に、沿線のまちづくりについて検討しておく必要があるという考えから、今年の3月から地権者と有志が集まって研究会を立ち上げ、協議会設置の準備をしている。その協議会を通じて新しい公共空間の形成についての検討を進めていきたい。

協議会が立ち上がれば市の若手職員等にも参加をお願いしたいと考えている。そのような内容をリーディングプロジェクトとして位置付けられないか。

2つ目として、市役所の移転が検討される中で、公共施設の再編や、改善等についても盛り込む必要があると思う。

日産工場跡地の公共公益施設用地の整備として、現在、榎の市有地に消防署の建設が進んでいるが、庁舎を建てるとなった際には、文化芸術や交流施設機能を併せ持った、多層型、多機能型の施設として市民交流空間を整備できないか。

(事務局) 総合交通体系については、長期総合計画に位置付けてよいと思っている。多摩都市モノレールの延伸に合わせた交通体系の全体的な見直しは必要であると考えている。

公共施設の再編についても、重要であり、盛り込みたいと考えている。榎の3.8ヘクタールの敷地内には立川市の土地もあり、該当箇所については立川市からは建物を建てないよう要請されている。

(委 員) 榎の土地については、都市計画審議会でも検討されている。

(事務局) 立川市分は建物を建てないこととしており、それ以外の北側の部分については、庁舎を建てるかどうかの方向性を検討することとしているが、都市計画等については専門性が高いため、総合計画に盛り込める内容には限りがあると思う。

(委 員) 公共施設の複合化や再編については、基本構想としてはどこまで踏み込めるか。

(事務局) 基本構想ではキーワードや、テーマ等の理念的な表現が主にな

	<p>るため、具体的な記述は難しいと思われる。後の基本計画では具体的な記述ができるが、詳細な内容は、公共施設等総合管理計画で計画している。</p> <p>(委員) 基本構想では、資料にある試案のレベルで策定することとなるのか。もっと掘り下げた形で記載するのか。</p> <p>(事務局) 大枠を基本構想で定め、掘り下げるのは基本計画や実施計画となる。</p> <p>(会長) 7つの方向性が示されているがこれはこの7つで基本構想の策定を進めるということか。</p> <p>(事務局) 資料では7項目となっているが、組み換えや統合は有り得る。あくまで試案であるので、方向性の確認をしていただければと考えている。</p> <p>次回以降の審議会で、素案を提示させていただく予定である。</p> <p>(委員) 武蔵村山市の課題解決のための視点があり、かつ網羅されているので、良いと思う。具体化していくための案になっていると思う。</p> <p>(会長) SDGsという言葉も入っている。</p> <p>(事務局) 国際的な目標であり、大きすぎる概念ではあるが記載について検討する必要があると考えている。</p> <p>(委員) 計画を分かりやすく記載したパンフレットのようなものは作成するのか。また、それを全戸配布する予定はあるのか。</p> <p>(事務局) 主要な部分をまとめた概要版は作成する予定ではあるが、全戸配布は想定していない。公共施設に設置するほか、希望者に配布することを考えている。</p> <p>(事務局) さきほど話があった総合交通体系の位置づけは、道路・公園、都市基盤の項目に入れるということによろしいか。</p> <p>また、公共施設の再編は、行財政運営に関する項目に入れるということによろしいか。</p> <p>(委員) そのように考えている。</p> <p>(会長) このような形で、大枠は事務局案のとおりとして、付け足したい事業等について御意見いただき検討を進めていくこととしてよろしいか。</p> <p>また、議題4についても事務局案のとおりとしてよろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(3) その他</p> <p>(事務局) 次回の会議は10月11日(金)の午前10時としたいと考えている。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(会長) 以上で、議題を終了する。</p>
<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開 傍聴者： <u> 0 </u>人</p> <p><input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>{ }</p>
<p>会議録の開示・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：)</p>
<p>庶務担当課</p>	<p>企画財務部 企画政策課(内線：373)</p>

(日本産業規格A列4番)